

砺波市の財政状況（普通会計）について

地方公会計制度について

1 財務書類整備の目的

地方公共団体の会計制度は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」方式です。この方式では、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかといった現金収支の把握に適したものとなっています。しかし、その反面、どれだけの資産を持ち、その財源の内訳がどのようになっているのか、行政サービスを提供するために発生した減価償却費などを把握することができませんでした。

地方分権の進展など社会情勢が変化する中で、これまでの「管理」型の行政運営ではなく、自らの判断で地域の実情に合った政策立案を行い、その結果についても責任を負う、「経営」型の行政運営への転換が求められています。

国（総務省）は、これらの問題点を補うため、平成19年10月に「新地方公会計制度改革」として、「発生主義・複式簿記」による企業的手法を活用した公会計の整備に取り組むことにしました。そこで、国は各地方公共団体に対して、その団体に関係する広域連合等の決算も連結した財務書類4表（財務諸表）を整備し、公表することを要請しています。

この財務書類は、これまでの「現金主義・単式簿記」方式では見えなかった資産・負債などのストック情報や減価償却費などの見えにくいコストを把握することができます。

ここで得られた情報は、資産や債務の管理、コスト管理等に有効活用することができ、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化や適正化を図るとともに、さらに財務書類を公表することで、財政運営の透明性を高め、住民への説明責任をより適切に果たすことができます。

2 作成の基準

- | | |
|------------|--|
| (1) 作成書類 | 貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書 |
| (2) 作成範囲 | 普通会計（一般会計及び霊苑事業特別会計）
※ただし、訪問看護ステーション事業を除く。 |
| (3) 対象年度 | 平成26年度（作成基準日：平成27年3月31日）
※ただし、出納整理期間における収支については、基準日までに終了したものとして処理しています。 |
| (4) 作成基礎数値 | 昭和44年度以降の決算統計の数値を基礎として作成 |
| (5) 資産評価方法 | 土地以外の有形固定資産については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月総務省）」に定められた耐用年数により、定額法で減価償却を行っています。 |

普通会計の財務書類4表

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類のことで、次のことを表しています。

1 貸借対照表 (B/S) Balance Sheet

会計年度末(基準日)時点で、市が住民サービスを提供するためにどのような資産をどれくらい持ち(資産保有状況)、その資産はどのような財源でまかなわれていたか(財源調達状況)を対照表示した財務書類です。

資産の合計と負債、純資産の合計が一致し、左右のバランスがとれている表であるため「バランスシート」とも呼ばれます。

2 行政コスト計算書 (P/L) Profit and Loss statement

福祉活動やごみ収集などの、資産形成に結びつかない住民サービスに係る経費と、その財源を対比させ、経常的な住民サービスのコストを表したものです。

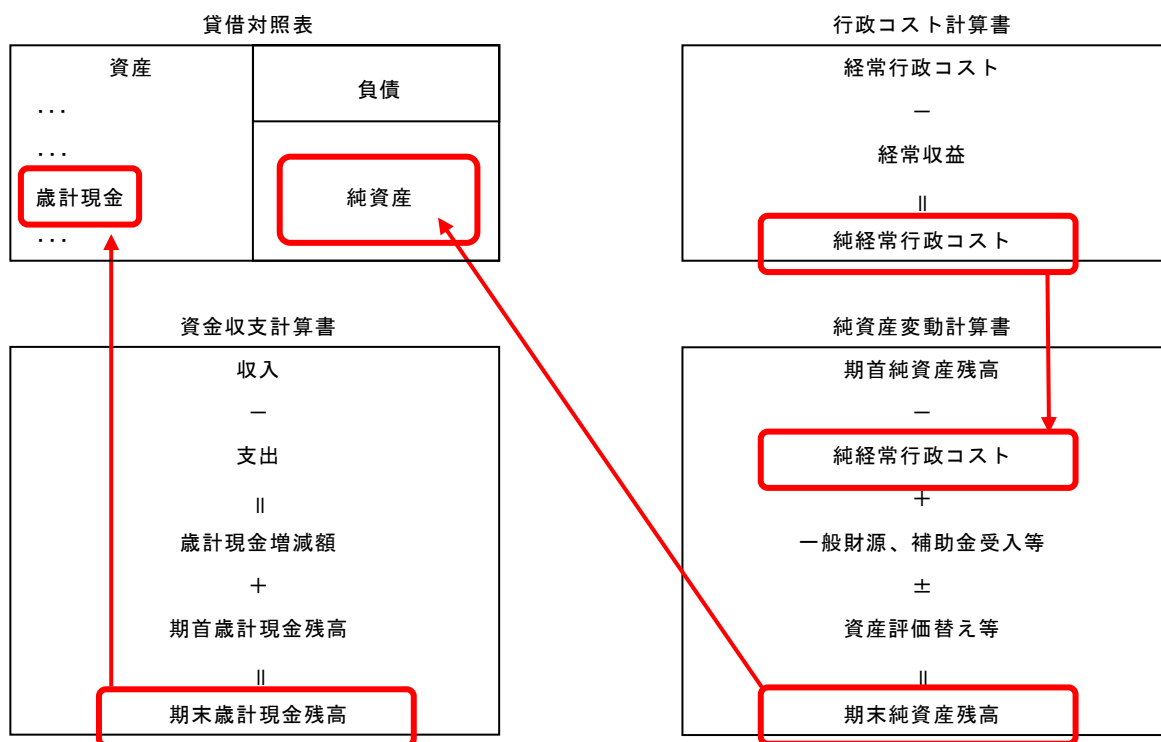
3 純資産変動計算書 (NWM) Net Worth Matrix

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表したものです。

4 資金収支計算書 (C/F) Cash Flow

市の行政活動に伴う歳計現金の出入の情報を性質の異なる3つの区分に分け、支出とその財源の対応関係を表したものです。

4つの財務書類の関係



「貸借対照表」について

貸借対照表は、基準日において、市がどのような資産をどれくらい持ち、その資産を持つためにどのようにお金を調達したかについてまとめたものであると言えます。

貸借対照表導入の意義は、これまで積み上げた資産と負債の状況を明らかにすることにあります。そして、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書などと組み合わせることにより、お金の流れを的確に把握することが可能になります。

(1) 普通会計貸借対照表

平成 26 年度の貸借対照表を簡単に表すと、次のとおりです。

借 方	貸 方
資産合計 約 1,024 億 308 万円	負債合計 約 300 億 3,878 万円
	純資産合計 約 723 億 6,430 万円

この貸借対照表は、市には約 1,024 億 308 万円の資産があり、その資産は約 300 億 3,878 万円の負債（地方債残額など今後返さなければならないお金）と、約 723 億 6,430 万円の純資産（自己資本であり返す必要のないお金）で形成されていることを表しています。

そこで、資産の内容をもう少し詳しく前年度と比較してみます。（単位：百万円）

	借 方				貸 方		
	26 年度	25 年度	増減		26 年度	25 年度	増減
公共資産	86,490	85,486	1,004	固定負債	27,503	26,676	827
投資等	9,687	11,855	△2,168	流動負債	2,536	2,417	119
流動資産	6,226	5,856	370	純資産	72,364	74,104	△1,740
借方合計	102,403	103,197	△794	貸方合計	102,403	103,197	△794

公共資産については、約 10 億円増加しました。これは、庄南、庄東、庄川小学校耐震改修事業等により、新たに取得した固定資産の額が有形固定資産の減価償却額を上回ったことによるものです。

投資等については、約 21 億 6,800 万円減少しました。これは、病院事業会計への出資金について新会計制度への移行に伴い投資損失引当金を計上することとなったためです。

流動資産については、約 3 億 7,000 万円増加しました。これは、前年度からの繰越金（歳計現金）が増えたほか、減債基金等の積み立てがあったことによるものです。

負債については、約 9 億 4,600 万円増加しています。これは、小学校の耐震改修事業の完了等により借入が増えたものですが、地方交付税措置率の高い起債の借入を行っているため、今後借入に応じた地方交付税収入が見込まれます。

純資産については、約 17 億 4,000 万円減少しました。

市民一人当たり換算すると、次のようになります。

資産合計	約 207 万 7 千円	負債合計	約 60 万 9 千円
		純資産合計	約 146 万 8 千円

※平成 27 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳の人口 49,292 人を基に算出

(2) 世代間負担比率について

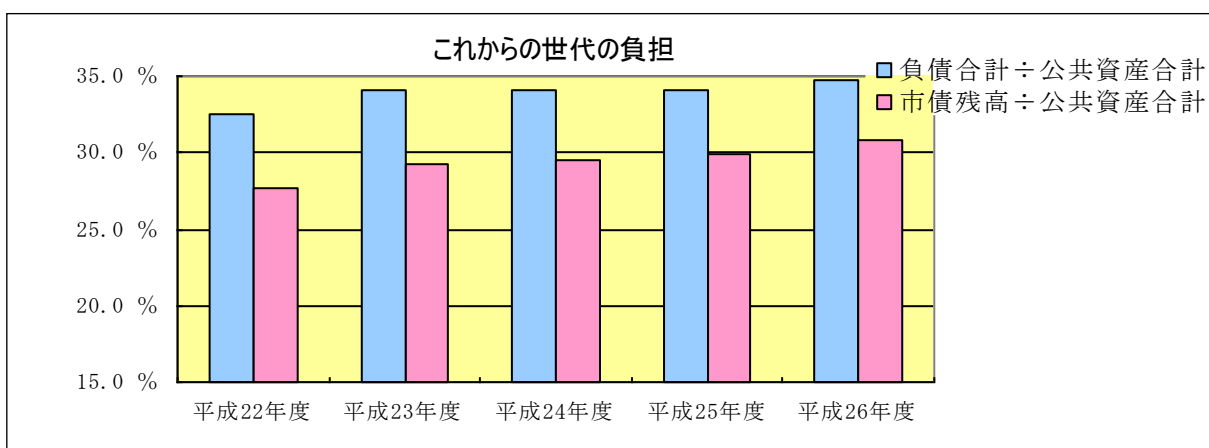
貸借対照表の中の負債、純資産については、負債が「これからの世代の負担」、純資産が「これまでの世代の負担」と考えることができます。

資産、負債、純資産の関係を見ることで、各世代の負担割合を把握することができます。

有形固定資産の世代間負担比率

		平成 26 年度	平成 25 年度	26 年度－25 年度
有形固定資産合計	A	864 億 8,993 万円	854 億 8,662 万円	10 億 331 万円
負債合計	B	300 億 3,878 万円	290 億 9,328 万円	9 億 4,550 万円
B ÷ A (これからの世代の負担)		34.73 %	34.03 %	0.70 ポイント
うち市債借入残高	C	267 億 141 万円	255 億 1,643 万円	11 億 8,498 万円
C ÷ A		30.87 %	29.85 %	1.02 ポイント
純資産合計	D	723 億 6,430 万円	741 億 401 万円	△17 億 3,971 万円
D ÷ A (これまでの世代の負担)		83.67 %	86.68 %	△3.01 ポイント

「これからの世代の負担」割合の推移（グラフ）



合併特例債を発行している市町村では「これからの世代の負担」が増加する傾向にあると言われております。しかしながら、合併特例債は、その償還額の7割に相当する額は国からの地方交付税で賄われるため、後世への負担を大きく増やすことなく、市にとって必要不可欠な事業を行うための有効な借金であると考えています。

C ÷ A（市債借入残高に対する有形固定資産）が1.02ポイント増加しているのはそのため、市債残高が増加していますが、実質的な後世への負担が増加したものではありません。

今後も、施策の重要度・緊急度等の優先度を見極めながら、事業の選択を徹底し、より一層の負債の軽減に努めます。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合について

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることで、資産形成の割合を把握することができます。

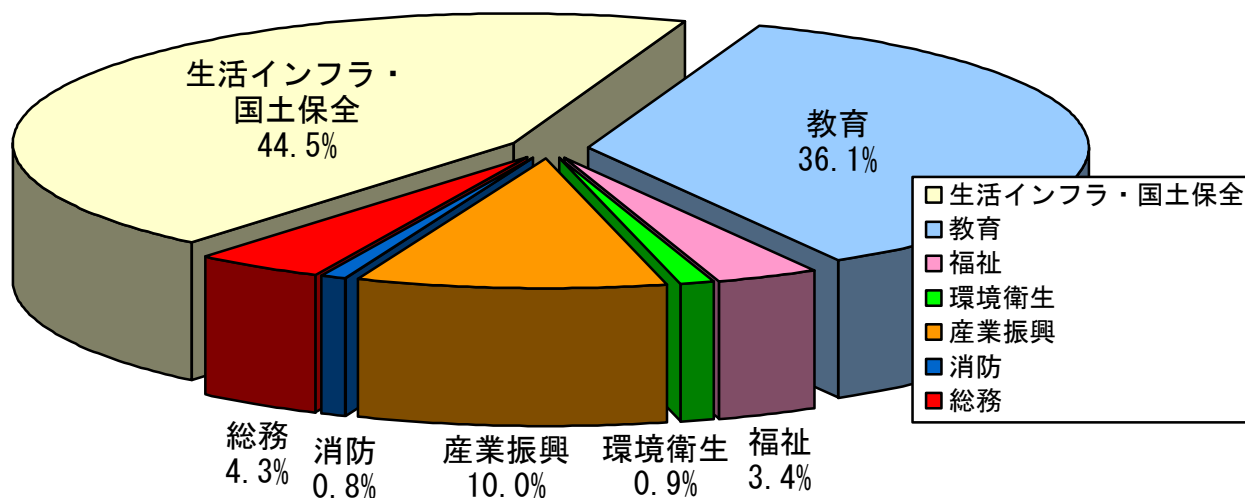
有形固定資産の行政目的別割合

	平成 26 年度	平成 25 年度	26 年度－25 年度
生活インフラ・国土保全	384 億 2 万円	387 億 1,837 万円	▲ 3 億 1,835 万円
教育	310 億 9,334 万円	292 億 9,888 万円	17 億 9,446 万円
福祉	29 億 2,878 万円	29 億 9,204 万円	▲ 6,326 万円
環境衛生	7 億 6,881 万円	7 億 9,877 万円	▲ 2,996 万円
産業振興	86 億 4,030 万円	90 億 2,512 万円	▲ 3 億 8,482 万円
消防	6 億 7,009 万円	6 億 2,545 万円	4,464 万円
総務	36 億 9,097 万円	37 億 2,823 万円	▲ 3,726 万円

※貸借対照表上の費目における決算統計上の区分は次のとおりです。

生活インフラ・国土保全＝土木費 教育＝教育費 福祉＝民生費 環境衛生＝衛生費
 産業振興＝農林水産業費、労働費、商工費 消防＝消防費 総務＝総務費、その他

有形固定資産の行政目的別割合（グラフ）



多くの市町村では、生活インフラ・国土保全や教育が資産形成の大きい割合を占めると言われており、砺波市も、生活インフラ・国土保全が約 384 億円、教育費が約 311 億円と、この 2 つの費目で全体の約 4 分の 3 以上を占めています。

この傾向が過去からほとんど変わっていないことから、これまでは、小学校、中学校などの教育施設や、道路建設や区画整理事業の推進による社会資本整備を積極的に進めてきたことが分かります。

なお、ここ数年は、先送りすることが出来ない小中学校の耐震化事業を進めてきたため、教育費の構成比が年々上昇しています。

「行政コスト計算書」について

貸借対照表では、資産の形成につながる費用が累積計上されているのに対し、行政コスト計算書は、当該年度（単年度）中に資産の形成以外に使われた費用が計上されています。市民の皆さんが受ける行政サービスにどれだけのコストがかかっているのかが読み取れます。

また、収入については、経常利益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）のみとすることで、受益者負担を意識したものとなっています。

(1) 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書を簡略化すると、次のようになります。（単位：千円）

項 目	平成 26 年度
人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）	2,779,956
物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費）	5,893,390
移転支出的なコスト（扶助費、補助費等、繰出金など）	8,905,355
その他のコスト（支払利息、不納欠損など）	317,754
① 経常行政コスト合計	17,896,455
② 経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）	713,729
③ 純経常行政コスト合計（①－②）	17,182,726
④ 受益者負担割合（②／①）	3.99%

(2) 受益者負担割合（行政サービスを受けるための市民の費用は、どれくらいか？）

施設の維持管理や保育所の運営、住民票の管理・発行など、経常的な行政サービスにかかった費用については、すべて税金でまかなうと、利用する人としない人との間に不公平が生じることになるため、サービスを利用し利益を受けた場合には、応分の負担（使用料・手数料）を求めています。これが「受益者負担」であり、その割合を示す「受益者負担割合」は、砺波市の場合、約 4.0%となっています。この割合が低いほど、受益者の負担に比べ、市税や地方交付税などの一般財源等でまかなっている割合が高いといえます。

(3) 純経常行政コスト（経常収益分を除いた、実コストはいくらか？）

行政コストから、市民が支払う直接的負担（受益者負担分）などを差し引いた純粋な行政コストが「純経常行政コスト」です。下表は、行政コスト計算書の数値を市民一人当たりりに換算したものです。この表から、市民一人につき平均約 36 万 3 千円かかる行政サービスの費用のうち、市民一人当たりの純行政コストの総額は約 34 万 9 千円となり、そのほとんどを受益者負担以外の税収等の一般財源でまかなっていることが分かります。

人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）	約 5 万 6 千円
物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費）	約 12 万 円
移転支出的なコスト（扶助費、補助費等、繰出金など）	約 18 万 1 千円
その他のコスト（支払利息、不納欠損など）	約 6 千円
① 経常行政コスト合計	約 36 万 3 千円
② 経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）	約 1 万 4 千円
③ 純経常行政コスト合計（①－②）	約 34 万 9 千円

※平成 27 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳の人口 49,292 人を基に算出

「純資産変動計算書」について

貸借対照表の「純資産（これまでの世代の負担）」を形成する財源の内訳と、その変動について、内容を示したものです。その年度の収入について、受益者負担以外の収入が純資産変動計算書に計上されます。

この表により、行政コスト計算書に計上されていなかった一般財源や補助金などの公的な財政負担によって「純経常行政コスト」がカバーされているかどうかを確認することができます。

砺波市の場合は、純経常行政コストの額約 171 億 8,273 万円に対し、一般財源と補助金の合計額が約 179 億 6,388 万円あるため、コストを全て補っていることとなります。

(1) 純資産変動計算書の抜粋（単位：百万円）

項目	純資産合計	資産整備 国県補助金	資産整備 一般財源	その他 一般財源	資産評価 差額
期首純資産残高	74,104	16,032	77,796	△19,639	△85
純経常行政コスト	△17,183	—	—	△17,183	—
一般財源	14,398	—	—	14,398	—
補助金等受入	3,566	1,015	—	2,551	—
臨時損益	△2,519	—	—	△2,519	—
科目振替	0	△705	294	411	—
その他上記以外	△2	—	—	—	△2
期末純資産残高	72,364	16,342	78,090	△21,981	△87

(2) 純経常行政コスト対一般財源比率

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び補助金等の受入金額がどの程度あるかを見ます。この比率により、純経常行政コストが、受益者負担以外の公的財政負担によって、どの程度まかなわれているかが分かります。砺波市の場合は、一般財源と補助金の約 96%で純経常行政コストをまかなっていることとなります。

項目	平成 26 年度
① 一般財源 + 補助金受入（純資産変動計算書）	約 179 億 6,388 万円
② 経常行政コスト	約 171 億 8,273 万円
純経常行政コスト対一般財源比率（②／①）	約 95.7%

「資金収支計算書」について

一年間の行政運営にかかる資金をどこから調達し何に使ったのか、市の活動を資金の流れからみることができます。資金の動きを、「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの区分に分けて現金収支を示しています。

これは、それぞれ民間企業でいう「営業活動によるキャッシュフロー」「投資活動によるキャッシュフロー」「財務活動によるキャッシュフロー」に該当します。

なお、民間企業のキャッシュフローと異なる点は、借入の収入を3区分それぞれに分けて、その償還は「投資・財務的収支」に一括して計上している点です。そのため、「投資・財務的収支」は公債費支出が反映して、赤字額が大きくなっています。

(1) 資金収支計算書の抜粋

1 経常的収支の部 （毎年度、継続的に収入・支出されるもの。経常的な行政活動に伴う現金収支を計上）	
支出合計	139億5,153万円
収入合計	185億6,036万円
経常的収支額	46億883万円
2 公共資産整備収支の部 （主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源を計上）	
支出合計	44億5,277万円
収入合計	37億3,855万円
公共資産整備収支額	△7億1,422万円
3 投資・財務的収支の部 （公営企業や外郭団体への出資金・貸付金、市債の元金償還額などの経費及び財源を計上）	
支出合計	40億3,455万円
収入合計	3億5,595万円
投資・財務的収支額	△36億7,860万円
翌年度繰上充用金増減額	—
当年度資金増減額	2億1,601万円
期首歳計現金残高	16億5,426万円
期末歳計現金残高	18億7,027万円

「経常的収支」の黒字分を、公共資産の整備や基金の積み立て、地方債の償還に充てていることが分かります。

(2) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

砺波市の平成26年度の基礎的財政収支は、約5億2,051万円の赤字です。基礎的財政収支を簡単に説明すると、借金による収入を除いた税金などによる歳入から、借金の返済に充てた経費を除いた支出を引いた収支のことです。平成26年度は学校耐震化事業に伴う緊急防災・減災事業債、全国防災事業債の借入11億1,510万円などにより、一時的に借金（起債借入）が増えましたが、今後起債償還が進めばプライマリーバランスは改善する見込みです。

砺波市全体の財政状況（連結財務諸表）について

1 連結の範囲

砺波市では、普通会計で行っている事業のほかにも、水道事業や病院事業などの公営企業会計、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業などの公営事業会計においても様々な行政サービスの提供を行っています。

砺波市の財政は、普通会計だけではなく、公営企業会計や公営事業会計などを含めて成り立っていると見えるため、市全体の会計（普通会計、公営企業会計及び公営事業会計）を対象とした財務諸表を作成しています。

(1) 普通会計

地方公共団体の財政比較をするために統一的に用いられる会計区分であり、砺波市においては、訪問看護ステーション事業を除く一般会計及び霊苑事業特別会計が対象になります。

(2) 公営企業会計

組織、財務、職員の身分等について特例を定めている地方公営企業法を適用しなければならないか、もしくは任意に適用するかが認められている会計です。

砺波市の場合、水道事業会計、工業用水道事業会計及び病院事業会計が法適用会計、下水道事業特別会計が法非適用会計となっています。

(3) 公営事業会計

公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計です。

砺波市の場合、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、一般会計に含まれる訪問看護ステーション事業が対象となります。

連結の範囲

区分		会計名称
砺波市全体	普通会計	一般会計（訪問看護ステーション事業を除く）
		霊苑事業特別会計
	公営企業会計	水道事業会計（法適用）
		工業用水道事業会計（法適用）
		病院事業会計（法適用）
		下水道事業特別会計（法非適用）
	公営事業会計	国民健康保険事業特別会計
		後期高齢者医療事業特別会計
		訪問看護ステーション事業

2 財務諸表の作成方法

公営企業会計及び公営事業会計については、地方公営企業決算状況調査や歳入歳出決算書等を活用し、普通会計の作成方法に準じて作成しました。

3 連結内部間の相殺・消去

普通会計から公営企業会計や公営事業会計への繰出し、繰入れなどの取引があった場合は、その支出、収入について減額しています。

4 連結貸借対照表

砺波市全体の連結貸借対照表を簡単に表すと、次のとおりです。

連結貸借対照表

借 方		貸 方	
公共資産	1,335 億 8,706 万円	固定負債	589 億 5,185 万円
投資等	90 億 955 万円	流動負債	58 億 3,014 万円
流動資産	117 億 6,309 万円	合計	647 億 8,199 万円
合計	1,543 億 5,970 万円	純資産	895 億 7,771 万円

ア 資産

市全体の資産は約 1,543 億 5,970 万円であり、公共資産のうち売却可能資産は約 2 億 9,762 万円、全て普通会計分となっています。これは、普通会計以外の会計で所有するすべての公共資産がインフラ施設等として使用されており、売却できるものではないことを表しています。

イ 負債・純資産

負債は約 647 億 8,199 万円、純資産は約 895 億 7,771 万円となっています。負債のうち、地方債は 561 億 7,115 万円であり、その主なものとして、普通会計分が約 267 億 141 万円、病院事業会計分が約 110 億 9,166 万円、下水道事業特別会計分が約 161 億 218 万円となっています。

市民一人当たりの連結貸借対照表を簡単に表すと、次のようになります。

市民一人当たりの連結貸借対照表

借 方		貸 方	
公共資産	約 271 万円	固定負債	約 119 万 6 千円
投資等	約 18 万 3 千円	流動負債	約 11 万 8 千円
流動資産	約 23 万 9 千円	合計	約 131 万 4 千円
合計	約 313 万 2 千円	純資産	約 181 万 8 千円

※平成 27 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳の人口 49,292 人を基に算出

市民一人当たりで換算してみると、約 313 万円の資産があり、約 131 万円の負債（これからの世代が負担すべきもので将来返さなければならないお金）と約 182 万円の純資産（これまでの世代が負担してきたもので返す必要のないお金）で形成されていることが分かります。

5 連結行政コスト計算書

砺波市全体の連結行政コスト計算書の概要は、次のとおりです。

連結行政コスト計算書

〔経常行政コスト〕

	平成 26 年度	平成 25 年度	26 年度－25 年度
人にかかるコスト	84 億 9,393 万円	92 億 6,250 万円	△7 億 6,857 万円
物にかかるコスト	132 億 9,645 万円	115 億 5,943 万円	17 億 3,702 万円
移転支出的なコスト	117 億 8,855 万円	114 億 6,985 万円	3 億 1,870 万円
その他のコスト	9 億 5,972 万円	9 億 7,151 万円	△1,179 万円
経常行政コスト	345 億 3,865 万円	332 億 6,329 万円	12 億 7,536 万円

〔経常収益〕

	平成 26 年度	平成 25 年度	26 年度－25 年度
使用料・手数料	6 億 7,918 万円	7 億 2,257 万円	△4,339 万円
分担金・負担金・寄附金	21 億 2,169 万円	20 億 3,827 万円	8,342 万円
保険料	13 億 5,833 万円	13 億 9,220 万円	△3,387 万円
事業収益	110 億 8,870 万円	111 億 4,596 万円	△5,726 万円
その他特定行政サービス収入	4 億 6,490 万円	2 億 404 万円	2 億 6,086 万円
経常収益	157 億 1,280 万円	155 億 304 万円	2 億 976 万円
(差引)純経常行政コスト	188 億 2,585 万円	177 億 6,025 万円	10 億 6,560 万円

経常行政コスト約 345 億円に対し、経常収益は約 157 億円で差引約 188 億円の不足となっており、この不足分は純資産変動計算書に計上されることとなります。また、経常収益以外の収入も純資産変動計算書に計上されます。

経常収益には、施設の利用料金などの受益者負担額が計上されますが、普通会計では 4.0% だった受益者負担率（経常行政コストに対する経常収益の比率）は、連結ベースでは 45.5% となります。これは、連結対象となる各会計（水道事業や病院事業などの公営企業会計や、国民健康保険などの公営事業会計）の収入が、当該会計が実施する事業における受益者負担に拠るところが大きいからです。（地方税や国県支出金等は、ここでは計上せず連結純資産変動計算書に計上します。）

また、市民一人当たりの連結経常行政コストを簡単に表すと、次のようになります。

市民一人当たりの連結経常行政コスト

人にかかるコスト	物にかかるコスト	移転支出的なコスト	その他のコスト	合計
約 17 万 2 千円	約 27 万円	約 23 万 9 千円	約 1 万 9 千円	約 70 万円

※平成 27 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳の人口 49,292 人を基に算出

6 連結純資産変動計算書

砺波市全体の連結純資産変動計算書の概要は、次のとおりです。

連結純資産変動計算書

項目	純資産合計
期首純資産残高	907 億 7,146 万円
純経常行政コスト	△188 億 2,585 万円
一般財源	143 億 9,763 万円
補助金等受入	48 億 7,343 万円
臨時損益	△3,493 万円
その他上記以外	△16 億 403 万円
期末純資産残高	895 億 7,771 万円

純経常行政コスト（約 188 億 2,585 万円）が、一般財源（約 143 億 9,763 万円）及び補助金等受入（約 48 億 7,343 万円）の合計額を下回っています。これは、純経常行政コストが、受益者負担以外の地方税や地方交付税などの一般財源、補助金等でしっかり賄われていることを示しています。

7 連結資金収支計算書

砺波市全体の連結資金収支計算書の概要は、次のとおりです。

連結資金収支計算書

1 経常的収支の部	平成 26 年度	平成 25 年度	26 年度-25 年度	
	支出合計	289 億 8,814 万円	277 億 2,857 万円	12 億 5,957 万円
	収入合計	346 億 6,757 万円	341 億 3,767 万円	5 億 2,990 万円
	経常的収支額	56 億 7,943 万円	64 億 910 万円	△7 億 2,967 万円
2 公共資産整備収支の部	平成 26 年度	平成 25 年度	26 年度-25 年度	
	支出合計	75 億 637 万円	58 億 7,295 万円	16 億 3,342 万円
	収入合計	63 億 7,519 万円	47 億 5,935 万円	16 億 1,584 万円
	公共資産整備収支額	△11 億 3,118 万円	△11 億 1,360 万円	△1,758 万円
3 投資・財務的収支の部	平成 26 年度	平成 25 年度	26 年度-25 年度	
	支出合計	52 億 5,345 万円	53 億 7,143 万円	△1 億 1,798 万円
	収入合計	3 億 5,600 万円	3 億 4,709 万円	891 万円
	投資・財務的収支額	△48 億 9,745 万円	△50 億 2,434 万円	1 億 2,689 万円
翌年度繰上充用金増減額	—	—	—	
当年度資金増減額	△3 億 4,920 万円	2 億 7,116 万円	△6 億 2,036 万円	
期首歳計現金残高	59 億 4,021 万円	56 億 6,905 万円	2 億 7,116 万円	
期末歳計現金残高	55 億 9,101 万円	59 億 4,021 万円	△3 億 4,920 万円	

普通会計では「経常的収支の部」で生じた余剰（黒字）により、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の不足（赤字）を補てんしていましたが、病院・水道事業会計で物件費が大幅に増えていることから今年度は砺波市全体では約 3 億円の赤字となりました。